

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 21日

群馬県知事 山本 一太 殿あて



提出者 〒 376-0011  
住 所 群馬県桐生市相生町二丁目 277番地  
氏 名 医療法人岸会 岸病院 院長 高木 正勝  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0277-54-8949

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人 岸会 岸病院	
事業場の所在地	群馬県桐生市相生町2丁目277番地	
計画期間	令和 6年4月1日～令和 7年3月31日	

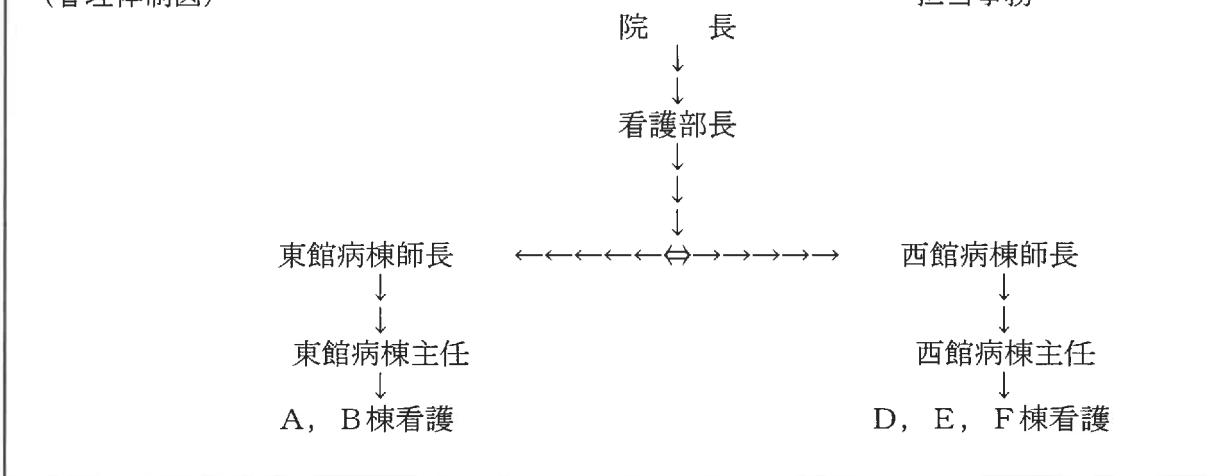
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：医療・福祉 中分類：医療業
②事業の規模	病床 286 床
③従業員数	168名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	5病棟より排出されたオムツ（糞尿）を、オムツ交換時にカートに備えられた廃棄用段ボールに詰め、交換終了後病院裏手の専用保管庫に収納。保管庫の取集は週に一度、収集業者により収集される。収集された段ボール箱は、処理業者に運ばれ焼却処理される。焼却後排出された灰は最終処分場にて埋め立て処理される。

(日本工業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	109 t	t
(これまでに実施した取組)			
再貼り付け可能なオムツ等を使用したり、大容量の尿取パッドを使用する等で、不要なオムツの排出を減らす努力を現在もおこなっている。 しかし、依然としてCOVID-19の感染流行における外出・外泊の自粛や患者様の高齢化に伴い一人当たりのオムツ量は増大の一途である。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	130 t	t
(今後実施する予定の取組)			
平成29年以降、病棟・病床の削減により、入院患者数は減少したものの、施設等で対応困難となった認知症患者の占める割合の増加が続き、現在入院中の患者様の高齢化・長期化・感染症関連廃棄物により前年度比、約1.1倍～1.2倍の伸びがある。（高齢に伴い尿量の減少がみられる為、やや低めに設定）。再貼り付け可能なオムツ等を使用したり、大容量の尿取パッドを使用する等で、少量の尿の場合パッドのみの交換を行い、オムツ本体の不要な排出を減らす努力を継続する。			

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	109 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	109 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) 排出量を抑えるため、オムツ内に尿取りパッドなどを入れ、少量の汚物の場合はオムツ本体の交換をせずに、内部のパッドのみの交換で済むようにしている。オムツ内の蒸れには注意している。	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	130 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	感染性廃棄物の内容が、入院患者様のオムツ（汚物）のため、年間排出増加量＝高齢患者様の人数にほぼ一致します。今後、更なる社会の高齢化に伴い当院の感染性廃棄物の排出量は増加する見込みである。しかし、平成29年度以降は病床数の削減により数字は伸びず、見込みを下回りました。本来ならば、精神科の特有の精神疾患患者の受け入れであれば、オムツの排出量は抑える事が可能であるが、近年の流れでは、介護施設等で手に負えなくなった、認知症の患者様の受け入れ要請が増加している為、病床数の減少は有るもの、増加を抑える事は困難な見通しである。更に、依然として感染症の予防や検査等に使用した、感染リスクの高い廃棄物の量がさほど減少に転じる事は無く、いまだ感染のリスクは高い由 現状排出量を抑えろ術は無い状		
	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t	
(今後実施する予定の取組等)			
※事務処理欄			